

2011（平成23）年度

第1回 公立大学法人高崎経済大学経営審議会議事録（概要）

1 日 時 平成23年4月1日（金）
午後1時09分から午後2時00分まで

2 場 所 高崎経済大学 第2会議室

3 出席者 高木 石川 市川 加部
中村 豊泉 水口 村山

4 議 事

（1）中期計画について

高木理事長から、『I 中期計画策定の基本的視点』4行目にある「4年間の」を削除したうえで、承認したいとの提案があり、承認。

（2）業務方法書について

高木理事長から、原案のとおり承認したいとの提案があり、承認。

（3）諸規程の制定について

ア 公立大学法人高崎経済大学基本規則

高木理事長から、原案のとおり承認したいとの提案があり、承認。

イ 公立大学法人高崎経済大学経営審議会規程

（委員）議事録署名人については、明確にしておいたほうがよいので、会議規程等を制定すべきである。

（理事長）この規程の中に議事録署名人のことも規定すればよいのではないか。

上記の議論を踏まえ、高木理事長から所要の修正を加えたうえで承認したいとの提案があり、承認。

ウ 公立大学法人高崎経済大学事務分掌規程

エ 公立大学法人高崎経済大学役員報酬規程

オ 公立大学法人高崎経済大学役員退職手当規程

- カ 公立大学法人高崎経済大学就業規則
- キ 公立大学法人高崎経済大学有期雇用職員就業規則
- ク 公立大学法人高崎経済大学職員の任期に関する取扱規程
- ケ 公立大学法人高崎経済大学職員兼業規程
- コ 公立大学法人高崎経済大学職員の採用及び昇任に関する規程
- サ 公立大学法人高崎経済大学職員再雇用規程
- シ 公立大学法人高崎経済大学職員給与規程
- ス 公立大学法人高崎経済大学職員退職手当規程
- セ 公立大学法人高崎経済大学職員等の旅費に関する規程
- ソ 公立大学法人高崎経済大学報酬及び謝金に関する規程
- タ 公立大学法人高崎経済大学会計規則
- チ 公立大学法人高崎経済大学会計実施規程
- ツ 公立大学法人高崎経済大学契約事務取扱規程
- テ 公立大学法人高崎経済大学予算規程
- ト 公立大学法人高崎経済大学固定資産管理規程
- ナ 公立大学法人高崎経済大学債権管理規程

高木理事長から、上記の規程については、原案のとおり制定したいとの提案があり、承認。

ニ 高崎経済大学授業料等徴収規程

(副理事長) 第3条の「地域政策研究科自治体等派遣入学生」という表現は、学則等他の規程では見られない表現であるため、別な表現に改めた方がよいのではないかと。

上記の意見を踏まえ、高木理事長から、所要の修正を加えたうえで承認したいとの提案があり、承認。

(4) 平成23年度予算案について

(理事長) 東日本大震災による学生の被災状況はどうか。それに伴う減免の見通しはどうか。

(事務局) 現在31人の被災した学生を確認しているが、すべて全壊と仮定した場合には減免額は総額900万と見込んでいる。

(理事長) 後期分も考慮しておく必要があるのではないかと。

(事務局) 通常の減免の予算額では、賄いきれない。

(副理事長)これは、特別なことであり通常の減免枠とは別に考えなければならない。

(委員) 予算としては、原案どおりとして決定しておけばよいのではないか。

上記の議論を踏まえ、高木理事長から、原案のとおり決定したいとの提案があり、承認。

以 上

2011（平成23）年度

第2回 公立大学法人高崎経済大学経営審議会議事録（概要）

1 日 時 平成23年6月8日（水）
午後1時55分から午後3時13分まで

2 場 所 高崎経済大学 第2会議室

3 出席者 高木 石川 中村 豊泉
水口 村山

4 議 事

（1）年度計画（平成23年度）について

大宮理事から内容説明の後、高木理事長から、原案のとおり決定したいとの提案があり、全員異議なく承認。なお、今後の字句修正等は理事長に一任することとなった。

（2）平成23年度予算の補正について

事務局から内容説明の後、高木理事長から、原案のとおり承認したいとの提案があり、全員異議なく承認。

（3）大学院の入学料について

（副理事長）大学院の入学料は、高崎市内在住の者については半額としている。他大学出身者であっても高崎市内在住であれば半額である一方、本学卒業生でも市外在住者には適用されていない。本学卒業生の本学大学院への進学をしやすいするため、本学卒業生についても市内在住者と同様に入学料を半額としたい。

上記の趣旨説明を踏まえ、高木理事長から、原案のとおり決定したいとの提案があり、全員異議なく承認。

（4）東日本大震災被災者支援特別推薦入試について

（副理事長）出願資格のうち被災により進学が困難になった者の要件の一つである資

料の4(3)④原発事故による避難者等について、第4回教育研究審議会において、10月末時点において警戒区域及び計画的避難区域に住所のある者とした。

上記の趣旨説明を踏まえ、高木理事長から、原案のとおり決定したいとの提案があり、全員異議なく承認。

5 報 告

(1) 被災学生への平成23年度授業料の減免について

津川学生部長から、東日本大震災で被災した学生への平成23年度授業料の減免状況について、資料に基づき報告が行われた。

(2) 公立大学法人高崎経済大学経営審議会規程の確認について

高木理事長から、公立大学法人高崎経済大学経営審議会規程について、所要の訂正を加えた旨の報告が行われた。

(3) 4・5月次決算報告について

(委員) 法人化の大きな特徴は、試算表や貸借対照表等を用いるため、一目見て資産の状況がわかり、取引の状況がわかることである。提出資料は日計表で官庁会計と同じであるため、法人化したことの意義が明らかにならないので、次回はしっかりと対応していただきたい。

上記の意見を踏まえ、高木理事長から、次回以降然るべき対応を取ることを確認が行われた。

(4) 当面のスケジュールについて

事務局から、当面のスケジュールについて、資料に基づき報告が行われた。

(5) その他

① 節電対策(案)について

事務局から、試験日程の変更など夏季の節電対策について、資料に基づき報告が行われた。

以 上

2011（平成23）年度

第3回 公立大学法人高崎経済大学経営審議会議事録（概要）

1 日 時 平成23年10月5日（水）
午後2時00分から午後3時43分まで

2 場 所 高崎経済大学 第2会議室

3 出席者 高木 石川 市川 加部
中村 豊泉 水口

4 議 事

（1）高崎経済大学授業料等徴収規程の一部改正について

高木理事長から、原案のとおり改正したいとの提案があり、全員異議なく承認。

（2）公立大学法人高崎経済大学債権管理規程の一部改正について

高木理事長から、原案のとおり改正したいとの提案があり、全員異議なく承認。

（3）公立大学法人高崎経済大学監事監査規程の制定について

（委員）第10条において「監査報告書を作成し、理事長に提出する」と規定しているが、報告先は理事長ではなく理事会が適当でないか。

（委員）私の会社では取締役会に報告した後、株主総会に報告という流れである。

（委員）理事は理事長が任命することになっている点で企業とは異なるが、監査計画の通知は理事長宛でもよいとして、監査報告については、理事として理事長と同じ場で伺いたい。

（委員）理事会の設置は法定のものでないので、必ずしも理事会というわけではないのではないか。監査の対象に理事長の職務も含まれることから、監事の任命権者である設立団体の長とすべきかもしれない。ところで、第11条の条文は、理事長が監査報告書を是正、改善する措置を講ずるというよ

うにも読めるので表現を改めていただきたい。

(理事長) 監査報告書を提出する機関は、他大学の事例なども参考にし、よく検討したうえで適当な機関としたい。また、第11条についての指摘は誤解のない表現としたい。

高木理事長から、原案に上記の議論を踏まえた修正を加えることを条件に承認したいとの提案があり、全員異議なく承認。

5 報 告

(1) 公立大学法人高崎経済大学業務方法書及び中期計画の認可について

高木理事長から、業務方法書の認可及び中期計画が設立団体の長である高崎市から一部修正をすることを条件として認可されたことについて、資料に基づき報告が行われた。

(委員) サバティカル制度という文言が削除された理由は何か。

(副理事長) サバティカル制度は、教員から制度化の要望が強いものだが、サバティカル制度の実施に当たっては人員の確保等の問題もあり、実現が難しいと市長が判断したのであろう。長期研修の充実を図るということで対応していきたい。

(2) 平成23年度予算の補正について

高木理事長から、平成23年度予算について、資料に基づき、補正を行った旨の報告が行われた。

(委員) 大学が自治体やその他の機関から研究を委託されるというのは大変結構なことである。

(委員) 受託研究が多いというのは、高崎経済大学で行われている研究が広く知れ渡っているという結果である。大いにPRをしていただき、地域のためになる研究をより一層行っていただきたい。

(委員) 高崎市からの委託はないのか。

(事務局) 昨年までは組織が同じであったため、委託ということ自体がなかったが、法人化後は高崎市からも委託されることもあるだろう。

(理事長) 高崎市には、審議会などの委員として多数の教員が参画しており、その中で知見は十分に役立てられている。

(3) 開始貸借対照表について

(4) 合計残高試算表について

高木理事長から、開始貸借対照表、合計残高試算表の他、8月末時点での貸借対照表、損益計算書について、報告が行われた。

(理事長) 8月末時点での貸借対照表及び損益計算書は、正式には半期ごとに作成し、監査を受けるものであるが、現在の財務状況をイメージしていただくのに有益であると考え、暫定のものであるが作成した。半期ごとの正式なものは11月以降に、予算の執行状況も含め提示する。

(5) 理事会について

事務局から、第4回から第6回までの理事会について、資料に基づき報告が行われた。

(6) 教育研究審議会について

石川副理事長から、第5回から第7回までの教育研究審議会について、資料に基づき報告が行われた。

(委員) オープンキャンパスの開催状況はどうだったか。

(副理事長) 第1回は昨年と比べ参加者数がかかなり増えたが、第2回は開催時期が9月下旬と遅く、参加者数も低調だったため、全体としては昨年同様の参加者数であった。アンケートなどを参考に開催時期、開催方法などを検討したい。

(7) その他

① 奨学奨励費の執行状況について

事務局から、奨学奨励費の執行状況について、資料に基づき報告が行われた。

(委員) 運動部が多いようだが、文化部への助成はどうなっているのか。

(事務局) 奨学奨励費は全国大会への出場に対して助成するという趣旨のもので、文化部やゼミナールにおいても、同様の基準を満たしていれば助成の対象となる。通常のクラブ活動補助は約1,400万円を学生団体に交付し、学生団体の連絡協議会で協議して配分している。

② J R 高崎駅設置広告看板について

事務局から、J R 高崎駅に広告看板を設置したことについて、資料に基づき報告が行われた。

③ 節電の成果について

事務局から、今夏の節電の成果が、7月、8月、9月の電力使用量が前年同月比で約25%の削減、使用料金は約15%の削減見込みであることの報告が行われた。

④ 高崎信用金庫ATMの設置について

事務局から、高崎信用金庫のATMが7号館1階に設置され、9月29日（木）から利用が開始されたことの報告が行われた。

⑤ その他

事務局から、第4回経営審議会は、平成23年12月15日（水）午後2時に開催することとなった。

以 上

2011（平成23）年度

第4回 公立大学法人高崎経済大学経営審議会議事録（概要）

1 日 時 平成23年12月15日（木）
午後1時58分から午後3時44分まで

2 場 所 高崎経済大学 第2会議室

3 出席者 高木 石川 市川 中村
豊泉 水口

4 議 事

（1）公立大学法人高崎経済大学自己点検・評価委員会規程（案）の制定について
石川副理事長から、公立大学法人高崎経済大学自己点検・評価委員会規程について、提案があった。

（委員）第1条で引用している公立大学法人高崎経済大学基本規則第31条はこの規程の根拠となっていない。また、第7条の「部局」という言葉については、定義がされていないので、いずれかにおいて定義が必要である。また、第11条における「又は」という表現はここでは適当でないのではないか。

（理事長）第1条は、公立大学法人高崎経済大学基本規則第5条第3項及び第32条第1項を根拠としており、修正したい。第7条については、「部局」という言葉を定義するなど何らかの形で明確にするように修正したい。第11条は「又は」を「及び」に修正する。

以上の議論を踏まえ、修正を行ったうえで制定することにつき、全員異議なく承認。

（2）公立大学法人高崎経済大学職員給与規程の一部改正について

高木理事長から、地方独立行政法人法第57条第3項の趣旨により、平成23年度の人事院勧告を踏まえ、本法人においても公立大学法人高崎経済大学職員給与規程の改正を平成24年1月分の給料から適用するため、労働者過半数代表者から意見書が提出された後、原案のとおり改正したいとの提案があり、全員異議

なく承認。

(委員) このことについては、事前に説明会を行っていただくなど労働者側に配慮していただいた。若い教職員のモチベーションを下げないように対策をとっていただきたい。

(理事長) 教職員の評価については、近いうちに導入したいと考えている。

(委員) 交渉の相手は誰であるのか。

(理事長) 労働組合が存在しないため、労働者過半数代表者及び各職域代表者と交渉を行う。当面、代表者が取りまとめた全職域の職員の意見に対し、回答することとなっている。

(3) 平成23年度予算の補正について

高木理事長から、平成23年度予算の補正について、原案のとおり決定したいとの提案があり、全員異議なく承認。

(4) 平成26年度までの人員縮減計画(案)について

高木理事長から、平成26年度までの人員縮減計画について、資料に基づき説明があり、事務組織の見直しや外部委託の活用等により事務職員数を5人縮減したいとの提案があり、全員異議なく承認。

(委員) 将来構想があつてのものであれば賛成できるが、縮減ありきということだけで進めることはしないでいただきたい。

(理事長) ある程度想定した中で算出をしているが、現時点で提出できるまでには至っていない。案がまとまり次第提示したい。

(委員) 教員の立場では、事務職員の減員については不安を覚える。無理のない進め方をお願いしたい。

5 報 告

(1) 平成24年度入学試験実施状況について

石川副理事長から、平成24年度入学試験実施状況について、資料に基づき報告が行われた。

(2) 平成24年度公立大学法人高崎経済大学事務局員採用試験受験及び内定状況について

事務局から、平成24年度公立大学法人高崎経済大学事務局員採用試験受験及び内定状況について、資料に基づき報告が行われた。

(3) 財務諸表について

事務局から、開始貸借対照表及び平成23事業年度財務諸表第1期（上期）を公認会計士による指摘を踏まえ修正したこと、並びに予算の執行状況について、資料に基づき報告が行われた。

(4) 節電の成果について

事務局から、平成23年4月から9月にかけての節電の成果について、電力使用量が前年比23.33%、電気料金が5.08%の減少であった旨、資料に基づき報告が行われた。

(5) 放射線量の測定結果について

事務局から、11月2日（水）18時から19時にかけて大学構内17カ所において大学独自に行った放射線量の測定結果について、最大値は1号館前芝地における毎時0.121マイクロ・シーベルトであり、文部科学省が屋外活動に問題ないとする毎時3.8マイクロ・シーベルト以下という基準を下回っている旨、資料に基づき報告が行われた。

(6) 理事会について

高木理事長から、第7回から第9回までの理事会について、資料に基づき報告が行われた。

(7) 教育研究審議会について

石川副理事長から、第8回から第10回までの教育研究審議会について、資料に基づき報告が行われた。

(8) 自己点検・評価について

石川副理事長から、自己点検・評価について、実施内容、スケジュール等資料のとおり実施したいとの提案があり、全員異議なく承認。

(9) その他

① グラウンド用地の取得について

事務局から、グラウンド用地の取得について、取得のための交渉状況、今後のスケジュール等について、報告が行われた。

以 上

2011（平成23）年度

第5回 公立大学法人高崎経済大学経営審議会議事録（概要）

1 日 時 平成24年2月15日（水）
午後1時57分から午後3時24分まで

2 場 所 高崎経済大学 第2会議室

3 出席者 高木 石川 加部 中村
豊泉 水口 村山

4 議 事

（1）平成24年度当初予算案について

高木理事長から、平成24年度当初予算について、原案のとおり大枠を決定し、3月の経営審議会で審議後、同月の理事会で最終決定したいとの提案があり、全員異議なく承認。

（委員）剰余金の取扱いはどのようにするのか。

（理事長）現在、高崎市と調整しているところであるが、不測の事態に備え、ある程度の金額を繰り越せるよう要請している。

（委員）新規で組み込まれたまちなか教育活動とはどういうものか。

（理事長）まちなかに大学の研究教育活動、研究交流拠点を作りたいという高崎市からの要望が基になっている。具体的な中身については決まっていないため、平成24年度中に構想を具体化することになっている。

（2）年度計画の評価について

高木理事長から、平成23年度の業務実績報告書の形式及び年度計画の評価方法について、資料に基づき説明が行われた。

（委員）年度計画関連でない取組で特筆できるものは、業務実績報告書のいずれかに記載できるようにしていただきたい。

（委員）業務実績報告書は、誰が見ても分かるという記述を目指していただきたい。

また、評価作業が負担となり、大学の教育研究や管理運営に支障が出ることの

ないようにしていただきたい。

(理事長) 簡潔で要を得た表現に努めたい。

上記の意見を踏まえ、原案のとおり業務実績報告書を取りまとめることで、全員異議なく承認。

(3) 学長選考会議の委員の選出について

高木理事長から、学長選考会議の委員について、3月の経営審議会で選出したいとの提案があり、全員異議なく承認。

5 報 告

(1) 平成24年度事務局組織改編について

高木理事長から、平成24年度からの事務局組織の改編について、資料に基づき報告が行われた。

(2) 平成24年度入学試験実施状況について

石川副理事長から、平成24年度入学試験実施状況及び出願状況について、資料に基づき報告が行われた。

(3) 月次決算報告について

事務局から、平成23年12月期の月次決算について、資料に基づき報告が行われた。

(4) 理事会について

事務局から、第10回及び第11回理事会について、資料に基づき報告が行われた。

(5) 教育研究審議会について

石川副理事長から、第11回及び第12回教育研究審議会について、資料に基づき報告が行われた。

(6) 平成24年度経営審議会の日程について

高木理事長から、平成24年度経営審議会の日程について、5月に日程が追加

される可能性も含め、資料に基づき報告が行われた。

(7) 公立大学法人高崎経済大学自己点検・評価委員会規程について

事務局から、公立大学法人高崎経済大学自己点検・評価委員会規程について、資料に基づき、修正結果の報告が行われた。

(8) その他

① 土地の出資について

事務局から、資料記載の土地について、高崎市が本法人に出資するため、市議会に定款変更の議案を提出しており、議決後、群馬県に変更認可申請が行われる予定であることの報告が行われた。

② グラウンド用地の取得について

事務局から、グラウンド用地の取得について、地権者と高崎市との間に仮契約が結ばれ、3月の市議会の議決を経て本契約となることと、今後、高崎市でグラウンドとして整備した後に本法人に出資される予定であることの報告が行われた。

③ 広告看板の設置について

事務局から、広告看板の設置について、上信電鉄上州富岡駅及び上州一ノ宮駅に、1月末に設置したことの報告が行われた。

以 上

2011（平成23）年度

第6回 公立大学法人高崎経済大学経営審議会議事録（概要）

1 日 時 平成24年3月13日（火）
午後1時28分から午後2時40分まで

2 場 所 高崎経済大学 第2会議室

3 出席者 高木 石川 市川 中村
豊泉 水口 村山

4 議 事

（1）事務局組織改編に伴う規程の一部改正について

高木理事長から、平成24年度の事務局組織の改編に伴い、改正を要する公立大学法人高崎経済大学事務分掌規程ほか12規程について、字句等の所要の修正を加えた上で、原案のとおり改正したいとの提案があり、全員異議なく承認。

○審議した規程

公立大学法人高崎経済大学事務分掌規程

公立大学法人高崎経済大学理事会規程

公立大学法人高崎経済大学経営審議会規程

高崎経済大学国際交流センター規程

高崎経済大学学生支援センター規程

高崎経済大学キャリア支援センター規程

公立大学法人高崎経済大会計実施規程

公立大学法人高崎経済大学自己点検・評価委員会規程

高崎経済大学経済学部自己点検・評価委員会規程

高崎経済大学地域政策学部自己点検・評価実施委員会規程

高崎経済大学大学院地域政策研究科自己点検・評価実施委員会規程

高崎経済大学大学院経済・経営研究科自己点検・評価実施委員会規程

公立大学法人高崎経済大学科学研究費補助金事務取扱規程

(2) 公立大学法人高崎経済大学有期雇用職員就業規則の一部改正について

高木理事長から、公立大学法人高崎経済大学有期雇用職員就業規則について、非常勤講師の給料の支給方法及び時給制臨時職員の年次有給休暇以外の休暇の取扱いを変更するため、原案のとおり改正したいとの提案があり、全員異議なく承認。

(3) 平成24年度当初予算について

高木理事長から、平成24年度の当初予算について、前回の経営審議会で審議した案から予算総額は変更せず、目的区分の修正等を加えたことの説明があり、原案のとおり策定したいとの提案があり、全員異議なく承認。

(4) 平成24年度年度計画について

石川副理事長から、平成24年度年度計画について、平成23年度年度計画で実施した取組を継続発展させていくことを基本方針とし、原案のとおり決定したいとの提案があり、全員異議なく承認。

(委員) 短期借入金の限度額が3億円とあるが、収入の1割を設定したということ
でよいか。

(理事長) おおよそその通りだ。緊急時の措置として設定するものである。

(委員) 施設関係の計画に関連して、危険校舎のリストは持っているのか。

(事務局) 昨年度、今年度で全ての建物の耐震診断を完了した。最終の診断結果は
年度末になるが、耐震性に問題がない建物、耐震性に問題があり、相当の費用
をかけ補修しなければならない建物については把握している。

(委員) 高崎市と連絡を密にし、協議、相談をしながら、危険校舎の維持補修を進
めていただきたい。

(5) 学長選考会議の委員の選出について

高木理事長から、学長選考会議の委員を選出したいとの提案があり、協議の結果、3名を選出することに決定した。

5 報 告

(1) 入学試験の状況について

石川副理事長から、平成24年度経済学部及び地域政策学部前期日程入学試験

の状況について、志願者数は昨年に比べ減少したが、合格者の大学入試センター試験の得点の最低点は昨年よりも上がっていること等、資料に基づき報告が行われた。

(2) 事務局組織案について

事務局から、平成24年度からの事務局組織及び人員配置について、資料に基づき報告が行われた。

(3) 平成23年度予算の補正について

事務局から、平成23年度予算について、資料に基づき、補正を行った旨の報告が行われた。

(4) 月次決算報告について

事務局から、平成24年1月期の月次決算について、資料に基づき報告が行われた。

(5) 理事会について

事務局から、第12回理事会について、資料に基づき報告が行われた。

(6) その他

① グラウンド用地の取得について

事務局から、グラウンド用地の取得について、農地転用が許可になったこと、今年度中に高崎市への所有権移転登記が完了する予定であること、高崎市の来年度予算にグラウンド設計関連の予算計上がされていることの報告が行われた。

(副理事長) 設計に体育の教員の意見を盛り込むことは可能か。

(事務局) キャンパス整備検討委員会に体育の教員にも入っていただくなど、協議に参加していただくことは可能だ。

以 上